

目 次

第1号（8月4日）

出席及び欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職、氏名	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
開 会	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第68号 令和7年度錦町一般会計補正予算（第3号）	2
閉 会	6
署 名	7

令和7年 第4回 錦町議会臨時會議録					
招集年月日	令和7年 8月 4日		招集の場所	錦町議会議場	
開閉会日時及び宣告		開会 閉会	令和7年 8月 4日 令和7年 8月 4日		午前11時00分 午前11時16分
出席及び欠席議員		議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
出席議員 12名		1	出 谷口一也	10	出 金山民幸
欠席議員 0名		2	〃 丸小野聖一	11	〃 高田孝徳
		3	〃 梶原誠二	12	〃 荒川孝一
凡例		4	〃 早田和彦		
出 出席		5	〃 吉田眞二		
欠 欠席		6	〃 石松まゆ子		
公欠 公務欠席		7	〃 竹田農利人		
		8	〃 岡田武志		
		9	〃 池田秀晴		
会議録署名議員	7		竹田農利人	8	岡田武志
職務のため議場に出席した者の職、氏名			議会事務局長 萩田和也		
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職、氏名					
職	氏 名	職	氏 名	職	氏 名
町長	森本完一	保険政策課長	大森光春		
副町長	深水英雄	税務課長	岩尾和文		
総務課長	有瀬耕二	企画観光課長	中村裕二		
教育長	毎床三喜男	地域整備課長	高山拓二		
住民福祉課長	吉田誠二	教育振興課長	尾方良一		
議事日程		別紙のとおり			
会議に付した事件		別紙のとおり			
会議の経過		別紙のとおり			

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第68号 令和7年度錦町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第68号 令和7年度錦町一般会計補正予算（第3号）

午前11時00分開会

○議長（荒川 孝一君） 定刻となり、出席議員が定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第4回錦町議会臨時会を開会し、直ちに開議いたします。

本日の日程は、お手元に配付してある日程表のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、7番、竹田農利人議員、8番、岡田武志議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 孝一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、内容からして本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3. 議案第68号

○議長（荒川 孝一君） 日程第3、議案第68号令和7年度錦町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。森本町長。

○町長（森本 完一君） 皆さん、こんにちは。令和7年第4回錦町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に御出席をいただきお礼を申し上げます。

本日は朝から雨になっておりますが、連日の猛暑には大変驚いております。平年よりも二十日ほど早い6月27日の梅雨明けから、その後も雨らしきものもほとんどなく、農家の皆様からは、農産物の生育に被害が出ているとの多くのコメントもあり、非常に心配をしておりましたが、本日はまとまった降雨量になればと願うところでございます。

それでは、提案理由を述べさせていただきます。

議案第68号令和7年度錦町一般会計補正予算（第3号）。

本案件につきましては、令和7年度一般会計の補正に関する案件でございます。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,615万5,000円を追加し、予算の総額を67億1,065万5,000円とする案件でございます。

今回の補正は、定額減税不足額給付金支給事業ほか、町道百太郎線道路改良事業、浄化槽整備事業補助金、各種競技出場補助金などの補正でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（荒川 孝一君） 有瀬総務課長。

○総務課長（有瀬 耕二君） 議案つづり12ページ、13ページをお願いします。

歳入から申し上げます。まず、総務課関係から御説明いたします。

20款1項1目1節前年度繰越金750万5,000円は、今回の補正予算の財源として計上するものです。

以上で、総務課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 吉田住民福祉課長。

○住民福祉課長（吉田 誠二君） 住民福祉課関係の説明をいたします。

まず、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入になります。15款2項2目民生費国庫補助金4節社会福祉費補助金8万2,000円は、障がい者総合支援事業費補助金で、障がい者自立支援審査支払等システム改修に対する補助金になります。2分の1補助です。

次に歳出です。14ページ、15ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費12節委託料16万5,000円は、障がい者福祉サービス等報酬改定による就労選択支援の創設に伴い、障がい者自立支援審査支払等システムの改修費用を計上するものです。

以上で、住民福祉課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 中村企画観光課長。

○企画観光課長（中村 裕二君） 企画観光課関係を御説明いたします。

まず歳入です。議案つづり10、11ページをお開きください。

上段です。15款2項1目23節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,560万7,000円は、説明欄にあります、低所得世帯支援枠及び不足額給付の一括支援枠分で、税務課所管の定額減税不足額給付金支給事業に対する交付金です。

続きまして下段になります。18款1項6目1節地方創生応援税制寄附金11万円は、企業版ふるさと納税マッチング支援により、寄附企業から現物と合わせて現金11万円の寄附を受け入れるものです。

歳入は以上です。

次に歳出です。議案つづり14、15ページをお開きください。

上段です。2款1項23目にしき・まち・ひと・しごと創生推進基金費11節役務費14万9,000円は、先ほど歳入で御説明いたしました企業版ふるさと納税でマッチング支援の仲介手数料となっております。

以上で、企画観光課の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 岩尾税務課長。

○税務課長（岩尾 和文君） 税務課関係を御説明いたします。

歳出です。議案つづりは14、15ページをお願いします。

2段目です。2款1項24目給付金・定額減税一体支援事業5,560万7,000円です。

これは、昨年実施されました定額減税におきまして、令和6年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方に給付金を支給するもので、俗に不足額給付と言わ
れているものです。

3節職員手当等13万5,000円は、業務に係る時間外手当の計上です。

10節需用費16万円です。内訳としましては、消耗品費5万円、封筒印刷に係る印刷製本費11万円です。

11節役務費55万円です。内訳としまして、通信運搬費37万4,000円、口座振込手数料17万6,000円です。

12節委託料76万2,000円は、調整給付システムの改修業務委託料です。

18節負担金補助及び交付金5,400万円は、不足額給付対象者に給付する補助金で、対象者を1,600人程度と見込んで計上しているものです。

税務課関係の説明は以上です。

○議長（荒川 孝一君） 大森保険政策課長。

○保険政策課長（大森 光春君） 保険政策課関係を説明します。

まず、一般会計の歳出です。14ページ、15ページをお願いします。

3款1項2目老人福祉費10節需用費13万円は、10ページ、11ページで企画観光課から説明がありました地方創生応援税制寄附金の充当先として、地域の縁がわで使用する消耗品費を計上したものです。

一般会計については以上です。

以上で、保険政策課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山 拓二君） 地域整備課関係を御説明いたします。

歳入からです。10ページ、11ページをお開きください。

15款2項3目衛生費国庫補助金です。1節浄化槽設置整備事業費補助金95万9,000円。歳出で詳しく説明いたしましたが、町で行う浄化槽整備事業で、浄化槽の設置補助及び宅内配管補助等について計上させていただいております。

16款2項3目衛生費県補助金です。2節浄化槽設置整備事業補助金189万2,000円。こちらも、町で行う浄化槽整備事業で、浄化槽の設置補助及び宅内配管補助等について計上させていただいております。

15款の国庫補助金、16款の県補助金のいずれも、この整備事業に対する国及び県の財源措置で、補助率は国、県とも対象となる事業基本額の3分の1でございます。

歳入は以上です。

続きまして、歳出です。16ページ、17ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費、補正額89万円。14節工事請負費80万円は、町道百太郎線道路改良事業において、町道百太郎線の歩道の一部を拡幅する必要があり、歩道の整備工事を行うものです。

加えまして、拡幅に伴い、既設フェンスの撤去及び設置が必要であり、その費用を計上しております。

16節公有財産購入費9万円は、先ほど説明いたしました歩道拡幅に伴い用地の購入が必要となり、宅地2筆、雑種地1筆に係る用地費を計上させていただいております。

中段です。4項2目浄化槽費18節負担金補助及び交付金871万4,000円は、浄化槽整備事業において、合

併浄化槽を設置する方に対し補助金を支出しておりますが、当初予算で承認いただき執行しておりました補助金の予算額を上回る設置申込みがあつておあり、追加計上させていただくものです。

以上で、地域整備課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 尾方教育振興課長。

○教育振興課長（尾方 良一君） 教育振興課関係を御説明します。

議案つづり 16、17ページです。

下段になります。10款2項2目教育振興費18節負担金補助及び交付金50万円は、各種競技出場補助金で、ジュニアスポーツクラブである野球チームが県大会を勝ち上がり九州大会に出場することとなつたため、旅費の一部を補助するものです。補助率は3分の2です。

近年、小学校の社会体育移行や中学校の部活動移行も行われていくこととなるため、令和7年度から、中学校部活動やジュニアスポーツクラブを対象とし、広く活動の場を確保できるよう、各種大会出場補助金交付要綱を改正し、保護者の負担軽減や競技出場の機会確保に努めることとし、児童生徒の活躍に期待するものです。

今回の補正は、小学生7人と監督1人の計8人分となります。

以上、教育振興課関係の説明を終わります。

○議長（荒川 孝一君） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を許可します。質疑ありませんか。

9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 17ページの地域整備課長にお尋ねします。

地域整備課で説明受けましたけども、もし設計変更でそこの工事が進んだったら、この80万円の半分ぐらいで済んだんじゃないかなと思いますけど、そのところ説明お願いいたします。

○議長（荒川 孝一君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山 拓二君） お答えいたします。

百太郎線の道路改良工事については今回終わっておりますが、先月終わりました工事については、当初の設計の段階で、こちらのほうが設計の段階で気づいていれば、最初からの設計金額の中に反映されておりましたので、確かに金額のほうはもっと少なく済んだと思われます。

ただ今回、令和6年度からの繰越しになっておりますが、今回完了しました事業については、既に設計金額のほうで用地費のほう、工事費のほうを含まないところでの工事で発注しておりますので、その分については今の状況でかかっているところです。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 9番、池田議員。

○議員（9番 池田 秀晴君） 9番。説明の中によると、設計変更しないと、用地買収しないというような職員がおられて、こういうふうな金額になったと思うんですけども、当初からのヒアリングの中で、そういう話合いの中でしつたら、恐らく用地買収もできただろうし、地権者の方も用地買収はしていただくような感覚でおられたんじゃないかなと思うんです。

工事終わってから再発注と言いますけども、要するにブロック塀の撤去とか、またそういうふうな形で今度は復旧のお金も必要になってしまいますんで、今後はそういうことがないように、話合いの中で進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 孝一君） 答弁よろしいですか。

○議員（9番 池田 秀晴君） はい。

○議長（荒川 孝一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 孝一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 孝一君） 討論なしと認め、これで討論終わります。

よって、これから採決に入ります。

お諮りします。議案第68号令和7年度錦町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 孝一君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 孝一君） 本日予定されました日程が全部終了しました。

これにて、令和7年第4回錦町議会臨時会を閉会します。

午前11時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

